

全体的な所感 (相談内容の傾向)	相談内容の傾向として、制度(自立支援法)内での福祉サービスで対応が困難な場合があった。今後、制度以外の部分において、地域の協力体制や民間サービス等の活用できるサービス情報を収集すると同時に、支援者側の柔軟な対応が求められている。また、今までは福祉サービスの調整機関として関わるが多かったが、メンタル的な支援を必要とする相談が増えているように感じる。
連携の取れたケースや工夫したケース等	重複障がい者(身体・知的、身体・精神等)や家族支援が考えられる相談については、他支援センターと連携を取りながら、役割分担をし、相談支援を行った。
特に気になった点	本人や家族のニーズよりも周囲の支援者の都合で、支援の内容や方向性が決まられてしまうことがあった。ましてや、本人たちの知らないところで話しが進むこともあった。支援者側が一人歩きをしている背景に、障がい当事者が制度の理解をしていなかったり、説明や情報を知る機会が少ないと感じている。
障がい特性による課題	・生活介護などの日中利用できるサービスが少ない。 ・1人での移動困難な障がい児・者に対し、移動手段は生活活動において大きな影響がある。通学や通園時に介護者が倒れた等で送迎の対応ができないと相談があった。場合によっては、レスパイトの利用も考えられたが、長期的に毎日の利用となると経済的な問題や事業所の確保など、緊急時の対応について課題がある。
地域の課題	住居を探すとき、階段や日常生活用具で解消できない段差があると生活に支障が出る。防犯のことを考えて、2階以上を望まれても、公団や市営・県営住宅にエレベーターがない場合がある。また、住居を借りるときの保証人についても、民間サービスでは料金が高く、お金のない障がい者にとって転居も難しい現状がある。
平成21年度のまとめ	相談内容としては、1年間で大きな変化はなかったように感じる。特に気になった相談としては、医療的ケアの必要な人が、福祉サービスを利用したいという希望があっても、施設側の対応ができないために、利用できないというケースがあった。また、緊急時の対応や将来について考えていない場合が多いと感じている。
平成22年度の予定	・専門機関や教育機関等の関係機関と連携を深め、少ない福祉サービスを最大限に活用することで、本人の自立に繋がり、家族への介護負担が軽減することができる。ライフステージにおいて関係機関と連携を取り、情報共有することで、継続した支援を行うことができると考えている。 ・施設入所者の地域移行について

障がい者生活支援センターかすがい 相談に関する報告2010年2月 ～ 2010年5月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	生活能力が充分で無く、日常生活に支援が必要な世帯についての相談が多かった。内容としては、金銭管理や売買契約のような事だけでなく、自宅内にゴミが山積していたり食事が極端に偏っていたりとごくごく日常的な生活において衛生面・健康面で支障を来している事もある。また、当人達では不都合が生じている事に気づけない事もあり、関係機関がなんらかのきっかけで関わりを持った事により表面化する事が多いが、既に深刻な状況に陥っている事もある。このようなケースだと単に現状を改善するだけでなく、改善された状態を如何に保つかという事が重要となってくる。相談者の想いや価値観を尊重しつつ、関係機関が連携して見守りをしていける体制作りが必要と思われる。
連携の取れたケースや工夫したケース等	司法書士に協力を要請し、成年後見制度の利用に結びついた初めてのケースがあった。ケースの内容に応じて、各機関が円滑に連携していくためのつなぎ役となる事を強く意識しているが、世帯全体が様々な課題を持ったケースと関わる中で、知的以外の障がいや、福祉分野では無い機関とも関わり個別調整会議を行う事もあり、連携を取る関係機関の幅が広がった。
特に気になった点	子どもに知的障がいがある母子家庭からの相談が幾つかあった。障がいがある子どもに支援が必要なだけでなく、子どもの介護の負担を母親一人で抱え込んでいたり、それにより仕事を続けていく事が難しく経済的にも困窮しているなど、二次的・三次的な要因がからまりあっているケースも多い。また、母親が体力的にも精神的にも疲弊していて誰かに訴える事も出来ず孤立していて、なかなか表面化しない事もある。社会との接点が少ない中でも早期発見出来るよう、福祉関係者だけでなく学校や地域住民から情報収集出来る体制を作っていく必要がある。
障がい特性による課題	障がいがあるために、相談者自身も何故不都合が生じているのか、何の目的でその支援を受けているのか理解する事が難しい場合が多い。特に福祉サービスや制度については、区別が付きにくかったり難解なものが多く、利用する側の選択権が十分に活かされているとは言いがたい。また、先の見通しが付きにくい事もあり、長い目で見て自分に適したサービスを選択する事も難しい。図や写真を使った説明や実際の見学なども交えるなどして、本人の意志を出来る限り引き出し、将来を少しでも思い描けるよう工夫していく必要がある。
地域の課題	日中活動の場である通所施設を利用したいという相談が数多くあったが、市内の事業所のほとんどは定員が埋まってしまっていて利用出来ないケースが多かった。利用したい意志があってもそれがかなわず漠然とした日々を過ごす事で、社会との接点を持てず生活リズムを乱してしまったり、時間を持て余し様々なトラブルに繋がってしまう事も少なくない。また、今後も養護学校を卒業するなどして新たな需要が増え続けていく事を考えると、各事業所の連携を密にし計画的な利用方法を検討する必要がある。また、既存の福祉サービスだけに頼らない日中の過ごし方や居場所も模索していく必要がある。
平成21年度のまとめ	知的以外の障がいと重複していたり、障がい分野に留まらない課題に発展しているケースと関わる中で、連携する関係機関も増えて幅も広がった。それに伴い他の関係機関から相談を受ける機会も増え、相談支援事業所としての周知が進み相談件数も増え、地域の中で一定の役割を担う事が出来るようになってきたと言える。また、研修などに積極的に参加して相談員の質の向上に努めてきたが、これについては身に付けた事を相談者に還元しより良い支援が出来るよう、絶えず自己研鑽に励む必要がある。今後は、フットワークの軽さや各相談者に適した関わり方など、相談支援事業所ならではの強みを活かして、今以上に地域の中で独自の役割を発揮出来るよう努めていく必要がある。
平成22年度の予定	相談者の想いを重視し、説明の仕方や関わり方などについてはより明確で分かりやすいものを追求すると共に、地域や各事業所の生きた情報を提供出来るよう努め、相談支援事業所としての独自性を発揮していく。また、部会や連絡会にも積極的に参加し、日々の相談支援の現場で直面した課題などを吸い上げて、地域の中での障がい者を支える体制作りにおいても一定の役割を担えるよう努めていく。

全体的な所感 (相談内容の傾向)	精神障がいは病気と障がいを併せ持つという特性から、保健・医療・福祉を切り離して考えることはできない。そのため、必要に応じて医療機関や保健分野の機関とも密に連絡を取りながら支援にあたってきた。明確に役割分担をして分野別に区切ることは難しいが、棲み分けが曖昧になっているように感じることも多いため、互いの専門性を活かせるよう意識化を図っていく必要性を感じている。
連携の取れた ケースや工夫した ケース等	相談が入った場合、どこか関わっている機関や人はいないか？と情報収集し共有することからスタートするため、連携を取りながら進めていくことが多い。 他機関からの相談では、本人サイドに立った支援や通訳の必要性を感じて相談事業所につないでくれたケースがあった。その役割を担うことで、「助かった。ひとりでは話がうまく進めていけなかった」という安心感を持ってもらうことができた。
特に気になった点	連携については、関係機関が必要性を感じるかどうか？によっても変わってくる。個人情報上の関係上難しいと断られる場合、関わっている対象者だけを支援していけばよいという考えを持っている場合等、温度差を感じることもある。その背景には連携＝面倒なものという見方もあるのかもしれない。
障がい特性による 課題	固定概念に捉われて行動した結果、物事を複雑にしてしまい、生活自体が大変になっていることが多々みられる。「全体の把握が苦手・融通がきかない」等の障がい特性があるため、相談の中で視点の切り替えができるよう伝えていくようにしている。
地域の課題	家族と同居している方であっても「家を出て独立したい」という考えを持っている方は多い。市内にはグループホームなどの利用できる社会資源がないため、中々先に進むことができないまま現状に至っている。資源がないと言っているだけではなく、「福祉」という枠に捉われない視点の変化も必要であるといえる。春日井市の特性を活かした住宅の仕組み作りを検討していけるとよいのではないだろうか？と感じている。
平成21年度のまとめ	相談支援を始めた当初から、相談者の病名にとらわれるのではなく、生活場面での困り感を丁寧に聞き取っていくことが大切であると感じている。医療機関に通院していても回復が困難であったり、社会生活には馴染めないという相談を多く受ける中で、生活者としての生きづらさをうかがい知ることができる。そこを理解し相談を聞くことで、相談者が楽になっていければとの思いを持って支援を行っている。
平成22年度の予定	■強迫性障がいを対象としたグループ活動を引き続き実施していく。 ■連携強化のため、支援者間での顔の見える関係作りを目的とした交流会・研修会等を企画していきたいと思っている。

障がい者生活支援センターあっとわん 相談に関する報告 2010年2月～2010年5月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	時期的に、就園・就学に関する不安や迷い、新学期が始まった後の新しい環境での生活の不安、園や学校との関係を作っていく段階での不安や迷いなどの相談が多くあった。また、1歳～3歳までの発達相談や育児相談も多くを占めていた。
連携の取れたケースや工夫したケース等	養護学校に通っている子どもの母親からの相談で、家庭状況にも不安定さが見られ、多方面からの支援が必要と判断。母親、養護学校、県地域移行推進課、支援センターかすがい、あっとわんとで、個別支援会議を開き、情報交換や支援方法など、各分野から意見交換をして支援に繋げる方向で動いた。
特に気になった点	「発達障がい」という言葉だけに翻弄されている保護者の相談も少なくない。しかし、その根本には子育てに不安や迷いが大きくあり、定型の発達なのか、性格・気質によるものなのか、それとも発達障がいの特性なのか、ということに混乱している場合がよくみられる。育児不安の軽減ということを視点にアプローチすることを基本とし、母親の不安をひとつひとつ解消していくことで、先が見え、安心する様子が伺えるケースは多くある。
障がい特性による課題	「発達障がい」の基本的な知識はあっても、実際に子どもを目の前にして、対応に困っている園や学校が数多くあることは、相談の中から察することができる。「発達障がい」といっても、一括りにできないのが現状である。必要な支援が途切れないよう、園や学校との関係作りも必要だと強く感じる。同時に保護者への支援として、子育ての中で出来ることを、きちんと伝えていく場も必要だと強く感じる。
地域の課題	以前から課題になっている通学、通所の「移動支援」も含めて、制度の中では利用がむずかしいケースも少なくない。身近な地域の中にある制度や体制を利用することにより解決できる事もあるということを視野に入れ、身近なところで迅速に連携がとれるような体制作りが必要ではないかと感じる。
平成21年度のまとめ	メッセージの実施後、「発達障がい」に関する相談に繋がるケースが数多くあり、また気軽に相談できる場所があることも、同時に周知することができたように感じる。「発達障がい」が一般的に知られつつあるためか、相談の対象児の年齢の幅が広く、未就園児から高校生(中には大人)まで、あまり偏りが無いのも、近頃の傾向である。どのステージであっても、相談の内容にあった支援(社会資源も含む)が提供できるよう体制を整えていくことも課題であると感じる。
平成22年度の予定	相談者によっては、支援の仕方やアドバイスを提供するだけではむずかしいケースも少なくない。当事者を支援するだけでなく、相談者(保護者)の支援も含め、「届ける支援」「濃い支援」が必要と感じる。ピアカウンセリングをはじめ、知識だけでなく、実際の支援につながるような学習会やミニ講習会の実施から、話せる場、声をひろう場を提供し、支援につなげる活動を目指していきたい。